

はかる動画募集要項

| | |
|---------|---|
| 趣 旨 | 福岡県計量記念日広報委員会※ ¹ （以下「委員会」という。）では11月1日の計量記念日※ ² に合わせ、県民の皆さまに身近な計量を意識していただくために、「はかる動画」を募集します。皆さまがイメージする計量の動画を撮影し、御応募ください。 |
| 募集テーマ | ・はかる（計る、測る、量る）ことの大切さ、おもしろさ、気付いたことなど計量に関する動画 |
| 募集期間 | ・令和3年9月1日（水曜日）から11月21日（日曜日）当日消印有効 |
| 応募資格 | ・福岡県在住又は、福岡県に通勤・通学している方 |
| 動画仕様 | ・動画は1080p（1920×1080ピクセル）以上、時間は3分以内、拡張子はmp4とします |
| 応募方法 | 必要事項：郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、動画タイトル、メールアドレス、ニックネーム（未成年の場合は、保護者同意のうえ、保護者氏名、年齢を記入） ・応募は、下記の応募規約に同意していただく必要があります （応募した時点で、応募規約に同意されたものとみなします） (1) ファイル転送サービス「データ便」の場合 ・事前に（一社）福岡県計量協会電子メール宛てに必要な事項及び「データ便」を利用する旨を明記し送信後、電話にてアップロード時期について打合せをお願いします ・「データ便」とは、送信者がアップロードしたファイルを受信者がダウンロードすることでメール添付では送信できない大容量ファイルをやりとりするサービスです URL https://www.datadeliiver.net/  (2) 郵送の場合 ・使用出来る記録メディアは、CD-R、DVD-R、SDカード、マイクロSDカード、USBフラッシュメモリ ・1つの記録メディアに1つの動画を保存し、必要事項を記入した用紙を同封し委員会事務局宛てに郵送 |
| 審 査 | ・委員会にて、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、入賞10作品を選考し、該当者に直接連絡します |
| 賞 品 | ・最優秀賞（商品券） 5万円分 ・優 秀 賞（商品券） 2万円分 ・入 賞（商品券） 2千円分 |
| 応募規約 | ・応募できる動画は、応募者本人が撮影した未発表のオリジナル作品とします ・法律等や公序良俗に反する、または一般に不快感を与える内容が含まれるものは応募できません ・著作権、肖像権やプライバシー等の問題が生じないようにしてください。生じた場合は応募者が対応することとし、委員会は一切責任を負いません ・応募した動画の著作権は、応募者本人に帰属しますが、委員会及びその構成団体は、動画を無償でホームページへ掲載することやその他の広報事業について使用すること、また、広報のために報道機関等に掲載を許可することができるものとします ・動画の使用時に応募者氏名を掲載する場合があります。氏名の掲載を希望されない場合には必ずニックネームを記入してください ・動画作成、応募などに係る一切の経費は応募者の負担とします ・応募した動画は返却しません |
| 個人情報 | ・応募者の個人情報は、動画選考及び賞品の発送のみに使用し、福岡県個人情報保護条例に準じ適切に取扱います |
| 送 付 | 〒811-2302 福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈 188-2 |
| 問 合 せ 先 | 一般社団法人 福岡県計量協会内 福岡県計量記念日広報委員会事務局 電話・ファックス／092-939-2912 電子メール／fukukeikyoo@ceres.ocn.ne.jp |

※¹ 福岡県計量記念日広報委員会

福岡県内の計量関係の団体と行政機関が計量強調月間※²の一環として、共同で計量記念日※²に計量思想の普及啓発を行うことを目的とし、日本電気計器検定所九州支社／一般財団法人日本品質保証機構九州試験所／一般社団法人福岡県環境計量証明事業協会／一般社団法人福岡県計量協会／福岡県／北九州市／福岡市／久留米市で構成されています。

※² 計量強調月間（計量記念日）

国では現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」とし、計量制度の普及や計量意識の向上に取り組んでいます。